

米軍機オスプレイの配備に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

平成二十八年五月二日

提出者 近藤 昭一

衆議院議長 大島 理 森 殿

米軍機オスプレイの配備に関する質問主意書

二〇一二年四月のモロッコでのMV―二二墜落事故、同年六月のフロリダでのCV―二二墜落事故を受けて、オスプレイの安全性への「懸念や不安が広がった」ことを、防衛省と外務省は認めている（「MV―二二オスプレイの沖縄配備について」（二〇一二年九月十九日））。そこで、モロッコ及びフロリダにおけるMV―二二及びCV―二二墜落事故に関する米側報告書を入手し、「我が国独自の手法により」検証するなどオスプレイの安全性に関する検討を行ったとしている。

これらの検討によって、オスプレイの機体自体の安全性は政府として確認できたとしているが、その後も、二〇一四年十月のペルシア湾での着水死亡事故、二〇一五年五月のハワイ、オアフ島での墜落死亡事故、二〇一五年十二月のサンディエゴ沖での着艦失敗事故など、オスプレイは重大事故を繰り返しており、防衛省及び外務省の検討の妥当性には深刻な問題があること、そして、オスプレイの機体の安全性自体に問題があることを示唆している。

日本政府は、当然、これら近年の重大事故についても米側の事故報告書及び関連資料を入手するなど情報

収集を行い、機体の安全性について再検討を行うべきであるし、行っているものとも考える。そこで、次の事項についてお尋ねする。

一・MV―二二及びCV―二二オスプレイについて、クラスAの重大事故のリストを明らかにし、その中で、日本政府として事故報告書を全文保有しているものを示していただきたい。防衛省のホームページには、二〇一二年のモロッコとフロリダ事故報告書だけが掲載されているが、これがすべてということか。仮にそうであれば、クラスAのすべての事故報告書入手し、政府として分析すべきと考えるがいかか。

二・二〇一四年十月ペルシア湾での事故、二〇一五年五月のハワイ、オアフ島での事故、二〇一五年十二月のサンディエゴ沖での事故それぞれについて、事故報告書及び関連資料を防衛省のホームページに掲載すべきと考えるがいかか。

三・MV―二二及びCV―二二の最新の事故率及び、これまでの事故率の数値の変化についてお示しいただ

きたい。

四・二〇一四年十月ペルシア湾での事故では出力が二十％低下したこと、及び二〇一五年五月ハワイ、オアフ島での事故ではエンジンが片方停止したことで墜落している。防衛省の説明では片方のエンジンが停止しても航行は継続できるのでオートローテーション機能がなくても安全だというものであるが、あらためてオートローテーション機能がオスプレイに備えられているのか、あるいは備えられていなくても安全に航行できるのか、政府の見解を明らかにしていただきたい。

五・二〇一二年に発生したモロッコとフロリダの事故報告書を見る限り、事故発生時におけるマニュアル操作とコンピューター制御による自動操縦の関連性について、パイロットがいかなる心理状態にあったかという記述が皆無である。この点の分析が重要であると考えるが、この点に関する日本政府の考えをお示しいただきたい。

六．米特殊作戦コマンド（SOCOM）の二〇一七会計年度の予算要求案（二〇一六年二月）の中には、「CV―二二の横田飛行場配備に関する環境レビュー」（以下「横田環境レビュー」）でフェーズⅡ（横田環境レビュー二十一頁の表二―二）とした事業の一部であるCV―二三用のエプロン、格納庫、倉庫、シミュレータ施設の建設予算が含まれている。この事実からは、米側にとって、接受国通報を行ったCV―二二横田配備計画は、既定の方針であり、決まったことを遂行しているだけという認識があるのではないかと考えられるが、この点を日本政府としては承知しているのか。また、このようなあり方をいかに考えているのか、政府の見解を明らかにされたい。

七．接受国通報とは、政治的にいかなる意味と効力を有しているのか。その定義を示していただきたい。

八．接受国通報がなされた段階とは、いかなることが決まり、何が決まっていないのか。過去に、接受国通報に対し、日本政府として、通報された計画を拒否したり、意見を述べ計画の変更を求めるなどの対応をしたことはあるのかを明らかにされたい。

九・横田環境レビューには、六つの訓練区域における訓練内容が含まれていないばかりか、CV―二二の低空飛行訓練や夜間訓練に関する記述は一切ない。しかし、二〇一五年五月の中谷元防衛大臣の記者会見において、低空飛行訓練、夜間飛行訓練を行うと防衛大臣は述べていた。政府として、六つの訓練区域における訓練内容を明らかにしていただきたい。また訓練による住民の安全や健康への影響、環境への影響について、いかに評価されるのかを明らかにしていただきたい。

一〇・低空飛行訓練の実施を防衛大臣が言及されたことで、CV―二二が、「MV―二二の普天間飛行場配備及び日本での運用に関する環境レビュー」で示された六つの低空飛行訓練ルートを含め、現在、戦闘機などが低空飛行訓練を行っている七本の低空飛行訓練ルート、及びHエリア、エリア五六七での低空飛行訓練が実施される公算が強く、これは極めて重大な問題である。これらのルート下の全自治体及び住民に説明をすべきであるが、いかがか。

一一．横田基地配備のCV―二二について、横田基地及び横田基地周辺においてどのような訓練（夜間飛行訓練、低空飛行訓練、タッチアンドゴー訓練、ローパスを伴う訓練、旋回飛行訓練、パラシュートによる人員降下訓練や物資投下訓練など）が行われるのか具体的に明らかにされたい。また、訓練の実施にあたっては事前に基地周辺自治体に情報もたらされるのかどうか示していただきたい。

一二．横田基地配備のCV―二二について、横田環境レビューにあげられていた各訓練場周辺およびそこに至るまでのルートにおいて、具体的にどのような訓練が行われるのか明らかにされたい。また、訓練の実施にあたっては事前に関係する自治体に情報もたらされるのかどうか示していただきたい。

一三．防衛省は、「CV―二三オスプレイについて」（二〇一五年五月）で、CV―二二の騒音は現在の横田基地配備機種の大半を占めるC―一三〇輸送機やUH―一ヘリコプターとほぼ同レベルだと述べて、横田基地配備後もうるささは変わらないと主張しているが、うるささ指数は音の大きさだけでなく頻度も関係する。配備機数が増えれば騒音被害は増大すると思われる。横田基地にCV―二二が十機配備された場合の騒音は

どうなるか、予測値を示していただきたい。

一四・低周波音について、横田環境レビューには「沖縄防衛局を通じて、日本政府は、(中略)MV-22 (中略)による低周波音(中略)も具体的に測定している」(同書、四十四頁)とある。沖縄防衛局が行っているというMV-22の低周波音の測定について防衛省に尋ねたところ、「普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境影響評価書」にその資料が掲載されていると答えたが、同影響評価書にあるMV-22のデータは、米国ノースカロライナ州アランティックにおけるものとそれを基にした予測値である。沖縄防衛局で測定したMV-22の低周波音のデータをあらためて示すこと。

また、横田環境レビューの四十四頁に掲載されている「沖縄防衛局作成の低周波音影響の閾値」と称する図の出典は、「DON」(米海軍省)作成の「Final Environmental Review for Basing MV-22 Aircraft at MCAS Futenma and Operating in Japan」(二〇一二年)であり、沖縄防衛局作成の資料ではない。どうしてそのような間違った記述がなされているのか、理由を明らかにされたい。

一五・米軍による訓練が住民に被害を与えているのがこれまでの各基地周辺の実態であるが、オスプレイの訓練においてこのような被害が訴えられた場合、防衛省は調査し、米軍に対して何らかの是正を求めることができるのかを明らかにされたい。

一六・CV―二二の横田基地配備について、政府として基地周辺自治体に対し説明を行ったが、今後も説明を行うのか。説明に使用する資料を示した上で、対象とする自治体とスケジュールを明らかにされたい。

一七・陸上自衛隊木更津駐屯地でオスプレイの定期機体整備を行う計画があるが、その機体はどのようにして木更津駐屯地に搬入されるのか明らかにされたい。

一八・木更津駐屯地で定期機体整備を行うオスプレイの飛来に伴い、木更津駐屯地所属の自衛隊機の運用を含めての安全確保が求められるところだが、東京湾上空は横田空域、東京進入管制区、成田進入管制区など複雑な航空管制となっている。木更津駐屯地を起点とする自衛隊機の航行について、民間機の航行と空域の

区別がどのようになされているのか示していただきたい。また、木更津駐屯地に搬入されるオスプレイについて、民間機との空域の区別がどのようになされているのか明らかにされたい。

一九．木更津駐屯地を起点とする自衛隊機の航行が、羽田空港および成田空港の管制下に入る場合はあるか。ある場合、それはどれほどの頻度か明らかにされたい。

二〇．木更津基地でオスプレイのテスト飛行をする際も、二〇一二年の日米合同委員会での合意は遵守されるものと考えてよいか。その場合、基地外でモード転換をすることが常態化すると考えられるが、このことは日米合意違反にはならないのか、政府の見解をお示しいただきたい。

二一．木更津駐屯地で決められた場周経路の飛行高度は西側で九百フィート、東側で千四百フィートだが、これを守った場合、緊急時に基地外から着陸を試みようとしても滑走路に到達できない場合があるが、この場合の対策について明らかにされたい。

二二． 陸上自衛隊が購入するオスプレイの配備先について、木更津駐屯地を検討しているという報道があったが、現時点で検討している配備先及び時期などの計画について明らかにしていただきたい。

右質問する。